

福井県眼鏡製造業最低工賃の改正の推移及び引上率(平成9年度以降)

年 度	平成9年度		平成12年度		平成16年度		平成20年度		平成22年度		平成25年度		平成27年度		平成30年度		令和4年度				
	発効年月日	10.3.1	13.3.1	17.1.1	20.5.1	17.1.1	51	45	23.5.1	24/48	22/53	28.5.22	31.4.30	1カ所につき単価(円)	引上率(%)	1カ所につき単価(円)	引上率(%)	1カ所につき単価(円)	引上率(%)		
適用委託者(所)	225	94	614	280	432	280	280	※注1 24/48	※注2 集計なく不明	170/261	117/276	96/248	14/34								
適用家内労働者(人)	1,352	614	432	280	432	280	280	※注3 1カ所に つき単 価(円)	1カ所に つき単 価(円)	1カ所に つき単 価(円)	1カ所に つき単 価(円)	1カ所に つき単 価(円)	1カ所 につき 単価 (円)	引上率 (%)	1カ所 につき 単価 (円)	引上率 (%)	1カ所 につき 単価 (円)	引上率 (%)	1カ所 につき 単価 (円)		
工程・部品	※注3 1カ所に つき単 価(円)	※注3 引上率 (%)	1カ所に つき単 価(円)	引上率 (%)	1カ所に つき単 価(円)	引上率 (%)	1カ所に つき単 価(円)	引上率 (%)	1カ所に つき単 価(円)	引上率 (%)	1カ所に つき単 価(円)	引上率 (%)	1カ所 につき 単価 (円)	引上率 (%)	1カ所 につき 単価 (円)	引上率 (%)	1カ所 につき 単価 (円)	引上率 (%)	1カ所 につき 単価 (円)		
ねじ込み(金枠)	3	20.0	3	0.0	3	0.0	3	0.0	3.5	—	5	42.9	5	0.0	5	0.0	5	0.0	5	0.0	
ろう 付け (洋白)	ブリッジ(山)とリム	11	10.0	12	9.1	13	8.3	13	0.0	13	0.0	14	7.7	15	7.1	15	7.1	15	7.1	15	7.1
	ブレースバー(わたリ)とリム	9	8.0	9	0.0	9	0.0	10	11.1	10	0.0	12	20.0	14	16.7	14	16.7	14	16.7	14	16.7
	ち(智)とリム	10	9.1	10	0.0	10	0.0	11	10.0	11	0.0	12	9.1	13	8.3	13	8.3	13	8.3	13	8.3
	よろいち(よろい智)とリム	12	6.7	12	0.0	13	8.3	13	0.0	13	0.0	14	7.7	15	7.1	15	7.1	15	7.1	15	7.1
	バッド足とリム	6	10.7	7	16.7	8	14.3	10	25.0	10	0.0	12	20.0	13	8.3	13	8.3	13	8.3	13	8.3
ろう付け(チタン)	8	6.7	9	12.5	9	0.0	10	11.1	10	0.0	12	20.0	13	8.3	13	8.3	13	8.3	13	8.3	
粗磨きの業務 (自動機械によるものを除く)									ろう付け (チタン)												
福井県最低賃金(時間額)	616	6.8	637	3.4	643	0.9	670	4.2	683	1.9	(701) (2.5)	732	7.2	803	9.7	888	10.6				

※注1 工賃実態調査における委託者数。 最低工賃の適用所数/眼鏡委託者の全所数
 ※注2 工賃実態調査における家内労働者数。最低工賃の適用人数/眼鏡家内労働者の全人数
 ※注3 引上率は前回の改正年度と比較した場合の上昇割合

福井県眼鏡製造業最低工賃の改正の推移及び引上率(平成9年度以降)

年 度	平成9年度	平成12年度	平成16年度	平成20年度	平成22年度	平成25年度	平成27年度	平成30年度	令和4年度
発効年月日	10.3.1	13.3.1	17.1.1	20.5.1	23.5.1	—	28.5.22	31.4.30	
適用委託者(所)	225	94	51	45	※注1 24/48	22/53	21/50	13/40	14/34
適用家内労働者(人)	1,352	614	432	280	※注2 集計なく不明	170/261	117/276	96/248	76/222
工 程・部 品	1カ所に つき単 価(円)	1カ所に つき単 価(円)	1カ所に つき単 価(円)	1カ所に つき単 価(円)	1カ所に つき単 価(円)	1カ所に つき単 価(円)	1カ所に つき単 価(円)	1カ所に つき単 価(円)	1カ所に つき単 価(円)
	※注3 引上率 (%)	引上率 (%)	引上率 (%)	引上率 (%)	引上率 (%)	引上率 (%)	引上率 (%)	引上率 (%)	引上率 (%)
ねじ込み(金枠)	3 20.0	3 0.0	3 0.0	3 0.0	3.5 —		5 42.9	5 0.0	
					ねじ込み 金枠 (洋白を 除く)		4 33.3	4 0.0	
					丁 番 丁 番を 除く		14 7.7	15 7.1	
ブリッジ(山)とリム	11 10.0	12 9.1	13 8.3	13 0.0			12 20.0	14 16.7	
プレースバー(わたり)とリム	9 8.0	9 0.0	9 0.0	10 11.1			12 20.0	13 8.3	
ち(智)とリム	10 9.1	10 0.0	10 0.0	11 10.0			12 9.1	15 7.1	
よろいち(よろい智)とリム	12 6.7	12 0.0	13 8.3	13 0.0			14 7.7	13 8.3	
バッド足とリム	6 10.7	7 16.7	8 14.3	10 25.0			12 20.0	13 8.3	
丁番とテンブル	8 6.7	9 12.5	9 0.0	10 11.1			12 20.0	20 —	
ろう付け(チタン)							20 —	20 0.0	
粗磨きの業務 (自動機械によるものを除く)							(1本) 9	10 11.1	
福井県最低賃金(時間額)	616 6.8	637 3.4	643 0.9	670 4.2	683 1.9	(701) (2.5)	732 7.2	803 9.7	888 10.6

※注1 工賃実態調査における委託者数。 最低工賃の適用所数/眼鏡委託者の全所数
 ※注2 工賃実態調査における家内労働者数。最低工賃の適用人数/眼鏡家内労働者の全人数
 ※注3 引上率は前回の改正年度と比較した場合の上昇割合

福井県眼鏡製造業最低工賃額に関する最低賃金上昇率換算表

ねじ込み（座金の組込み作業を含むものに限る）工程			
部 位	工 程	最低工賃額	最低賃金上昇率 換算額（×110.6%）
丁番	金 枠 （洋白を除く）	1か所につき 5円	5.5円
丁番を除く		1か所につき 4円	4.4円

ろう付けの工程			
部 位	工 程	最低工賃額	最低賃金上昇率 換算額（×110.6%）
ブリッジ（山）とリム	洋 白	1か所につき 15円	16.6円
ブレースバー（わたり）とリム		1か所につき 14円	15.5円
ち（智）とリム		1か所につき 13円	14.4円
よろいち（よろい智）とリム		1か所につき 15円	16.6円
パッド足とリム		1か所につき 13円	14.4円
丁番とテンプル		1か所につき 13円	14.4円
	チタン	1か所につき 20円	22.1円

粗磨き（自動機械によるものを除く）の工程			
部 位	工 程	最低工賃額	最低賃金上昇率 換算額（×110.6%）
テンプル	チタン	1か所につき 10円	11.1円

※最低賃金上昇率換算額については、小数点第2位を四捨五入。

福井県眼鏡製造業最低工賃額に関する最低賃金上昇率換算表

【端数切上げ表】

ねじ込み（座金の組込み作業を含むものに限る）工程			
部 位	工 程	最低工賃額	最低賃金上昇率 換算額（×110.6%）
丁番	金 枠 （洋白を除く）	1か所につき 5円	6円
丁番を除く		1か所につき 4円	5円

ろう付けの工程			
部 位	工 程	最低工賃額	最低賃金上昇率 換算額（×110.6%）
ブリッジ（山）とリム	洋 白	1か所につき 15円	17円
ブレースバー（わたり）とリム		1か所につき 14円	16円
ち（智）とリム		1か所につき 13円	15円
よろいち（よろい智）とリム		1か所につき 15円	17円
パッド足とリム		1か所につき 13円	15円
丁番とテンプル		1か所につき 13円	15円
/	チタン	1か所につき 20円	23円

粗磨き（自動機械によるものを除く）の工程			
部 位	工 程	最低工賃額	最低賃金上昇率 換算額（×110.6%）
テンプル	チタン	1か所につき 10円	12円

※最低賃金上昇率換算額については、小数点第2位を四捨五入。

福井県眼鏡製造業最低工賃額に関する最低賃金上昇率換算表

【端数切捨て表】

ねじ込み（座金の組込み作業を含むものに限る）工程			
部 位	工 程	最低工賃額	最低賃金上昇率 換算額（×110.6%）
丁番	金 枠 （洋白を除く）	1か所につき 5円	5円
丁番を除く		1か所につき 4円	4円

ろう付けの工程			
部 位	工 程	最低工賃額	最低賃金上昇率 換算額（×110.6%）
ブリッジ（山）とリム	洋 白	1か所につき 15円	16円
ブレースバー（わたり）とリム		1か所につき 14円	15円
ち（智）とリム		1か所につき 13円	14円
よろいち（よろい智）とリム		1か所につき 15円	16円
パッド足とリム		1か所につき 13円	14円
丁番とテンプル		1か所につき 13円	14円
	チタン	1か所につき 20円	22円

粗磨き（自動機械によるものを除く）の工程			
部 位	工 程	最低工賃額	最低賃金上昇率 換算額（×110.6%）
テンプル	チタン	1か所につき 10円	11円

※最低賃金上昇率換算額については、小数点第2位を四捨五入。

福井県最低賃金の推移

単位(円)、(%)

	時間額(円)	引上げ額(円)	引上げ率(%)	発効年月日
平成19年	659	10	1.54	19.10.19
平成20年	670	11	1.67	20.10.22
平成21年	671	1	0.15	21.10.1
平成22年	683	12	1.79	22.10.21
平成23年	684	1	0.15	23.10.1
平成24年	690	6	0.88	24.10.6
平成25年	701	11	1.59	25.10.13
平成26年	716	15	2.14	26.10.4
平成27年	732	16	2.23	27.10.1
平成28年	754	22	3.01	28.10.1
平成29年	778	24	3.18	29.10.1
平成30年	803	25	3.21	30.10.1
令和 元年	829	26	3.24	01.10.4
令和 2年	830	1	0.12	02.10.2
令和 3年	858	28	3.37	03.10.1
令和 4年	888	30	3.50	04.10.2